

平成 27 年度事業報告

<はじめに>

創立 81 周年を迎えた日本野鳥の会は、公益財団法人として、また全国 90 の支部等の連携団体とも協調しながら、野鳥の立場に立った生物多様性の保全活動や政策提言、当会独自の野鳥保護区の設定・維持管理、野鳥と自然を愛する活動を広げるための普及啓発活動等に積極的に取り組み、当初の事業計画に掲げた各種事業を概ね達成することができた。

まず、絶滅のおそれのある希少な野鳥の保護活動については、企業との覚書によるシマフクロウの生息地保全、伊豆諸島での繁殖期のカムリウミスズメの個体数調査などを行った。身近な野鳥については、引き続き市民参加によるツバメの営巣情報を収集するとともに、過去 3 年間に収集したデータをまとめて中間報告を作成して発表した。

次に、2011(H23)年 3 月に発生した東日本大震災や、福島第一原子力発電所放射能漏れ事故を契機とした自然エネルギー探求の大きな流れの中で、当会は風力発電施設建設など新たな課題にも積極的に取り組み、国や地方自治体、関係事業者等に対し、環境保全のための各種の働きかけを行った。

また、6 月にはバードウォッチャーのバイブル的図鑑『フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版』を発行した。従来のわかりやすい図版や構成、丁寧な解説は活かしたまま、分類を『日本鳥類目録 第 7 版』に合わせ、最新情報を吟味して改定し、より多くの人に野鳥や野鳥観察の魅力を普及することに貢献した。

当会活動をご支援くださる会員やサポーター(寄付者・販売物購入者)の動向については、従来から取り組んでいるバードメイトやピンブローチによる寄付、年 2 回の寄付キャンペーン、また長靴販売などの様々な取り組みが奏功し、サポーター数は延べ 16,730 人を数え過去最高となった。会員数は 35,871 人(2016(H28)年 3 月 31 日時点)と、引き続き減少はしているものの、前年度比 451 人減と 2000(H12)年から続いてきた数千人規模の減少期からは脱している。会員種別で見ると、本年度力を入れている個人特別会員及び生涯会員がそれぞれ前年度比 81 名、71 名増、また本部型会員が 72 名増となり減少低減に大きく貢献した。一方、総合会員は 498 名減、家族会員が 182 名減と引き続き減少傾向は続いている。これらについては、今後適切な対応策が必要と考える。

財務面においては、寄付及び遺贈による力強いご支援があり、前年度比で一般正味財産は 55,229 千円、指定正味財産は 439,137 千円増え、期末正味財産は 2,598,306 千円となった。厚みを増した財源をもとに、次年度以降も積極的な活動を展開していく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開した。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カムリウミスズメ(海洋)

をそれぞれ取上げ、各種の保護事業を展開した。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続した。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下の活動を行った。

- 1) 道央圏における生息情報の収集、地元の取り組みを支援し、地域の活動団体の発足と活動に協力した。既設の野鳥保護区厚岸トキタイを 38.4 ヘクタール拡張した。
- 2) タンチョウ研究者と共同で当会独自の野鳥保護区とその周辺で航空調査を実施し報告書を取りまとめた。22 か所の保護区中 19 か所の保護区で 25 つがいのタンチョウが確認された。
- 3) 学生ボランティアや地元企業の協力を得て、4か所の冬期自然採食地の維持管理を行った。また、タンチョウの利用状況調査、餌資源調査を実施した。
- 4) 11 月から3月にかけて、給餌を実施した。
- 5) 5月から7月に風蓮湖周辺のタンチョウ繁殖状況調査を実施した。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点に、以下の活動を行った。

- 1) 釧路地域の日本製紙社有林に関する覚書を日本製紙株式会社と締結し、シマフクロウ生息地を保全した。また、保護区候補地選定のための調査を実施したほか、巡回監視を 36 回行った。根室地域の野鳥保護区において、モニタリング調査の一環で繁殖期にラインセンサス調査を実施した。
- 2) 知床地域の野鳥保護区で森林育成のための下草刈りを行ったほか、地域住民や企業のボランティアを受け入れて野鳥保護区内の裸地部分に植樹を行った。
- 3) 野鳥保護区に設置した生簀等の給餌施設の管理作業を継続し、ヤマメ 250kg を給餌した。また、当会独自仕様の巣箱の試作を開始した。
- 4) 春国岱ネイチャーセンターにおいて、小学校への出前授業でシマフクロウに関する環境教育プログラムを実施したほか、来館者に対して紙芝居を上演した。

(3) カムリウミスズメの保護

当会が三宅島に配属している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開した。

1) 調査・保護活動

- ① 新島の地内島、神津島の祇苗島、恩馳島で延べ 6 回、洋上で繁殖期の個体数調査を実施した。地内島においてはセンサーカメラ、シャーマントラップ、踏査による捕食者の生息状況調査を実施した。
- ② 前年度から神子元島に設置していたセンサーカメラを回収し、人工巣設置場所周辺へのカムリウミスズメと捕食者の飛来状況を調べ、学会等で発表した。調査結

果をもとに、人工巣の改良を行った。

- ③ 2011(H23)年度より実施している非繁殖期調査のデータ及び当会 HP 内で募集している非繁殖期の目撃情報をまとめて分析を行った。
- 2) 普及活動
- ① 三宅中学校 3 年生を対象に、カンムリウミスズメを対象とした講義と観察会を実施した。
 - ② 調査の様子や結果を YouTube で配信したほか、これまでに当会が独自に撮影した生態映像等の編集を開始した。

(4) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地保全

- ① 環境省の請負業務として、以下の取り組みを行った。
 - ・検討会(2回)を開催し、具体的な手法案や計画策定のための体制案等を検討、作成した。
 - ・全国飛来状況調査は、当会連携団体、関係行政等へアンケートを送付し、出水以外の渡来地と個体数を調査した。
 - ・飛来が特に多かった四国地方の渡来状況や保護上の課題について、現地調査やヒアリングを行った。
 - ・中四国地方の関係行政への働きかけやネットワーク形成を目的に、西予市内で情報交換会を開催した。
 - ・2014(H26)年度に作成した『ナベヅル、マナヅルの越冬地形成の手引き』を改定した。
- ② また独自の越冬地形成事業として以下の取り組みを行った。
 - ・11 月に最大約 300 羽のナベヅルが四国に飛来したため、四国4県の行政機関に要望書を提出し、ナベヅルへの配慮や狩猟者や河川利用者への周知を求めた。
 - ・西予市では最大 90 羽のナベヅルが渡来したため、市役所や地元団体と連携してナベヅルの主要な採餌場所を渡来重点区域としての設定や住民へのチラシ配布等の対策の働きかけや実施のサポートを行った。
 - ・トヨタ自動車株式会社の環境助成プログラムを取得し、西予市及び阿蘇市に設置するデコイを製作し、送付した。
 - ・佐賀県伊万里市では、地元団体による監視業務への資金支援を行った。

2) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

カラーリングで個体識別したアカコッコの繁殖期の行動圏調査を 4 回実施したほか、森林施業実験の効果測定調査とボランティアによる森林管理作業を各1回実施した。調査の結果は、日本鳥学会 2015 年度大会や連携団体全国総会において発表したほか、三宅島内のイベント等で広報を行った。

クロツラヘラサギについては、韓国で開催された国際ワークショップに参加し、繁殖地の視察を行うとともに東アジア各国からの参加者と保全上の課題について協議した。国内においては、日本クロツラヘラサギネットワークとともに主要なねぐらである熊本新港の視察を行うとともに熊本県に対して保全の要請を行った。また、ベニアジサシ、シマアオジについては、連携団体(支部等)や日本鳥学会 2015 年度大会等で、情報収集を行った。特にシマアオジについては、香港で開催された東アジア陸生鳥類モニタリングワークショップにて中国、ロシア、韓国の関係者と情報交換を行った。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird Area) 保全対策の推進、マリン IBA(海鳥を指標とした重要海域)のエリアの検討と広報ツールの作成、風力発電対策、密猟対策等の活動を行った。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要野鳥生息地 (IBA) について、マリン IBA の保全レベル向上にむけた取り組みを行った。

特に、海鳥を指標として保全上重要度の高い海域として、当会が 2012(H24)年度に選定した日本の重要海域(マリン IBA)については、法的保護指定状況や、地元の保全活動団体、漁業者の取り組み、環境への脅威や問題点等の情報収集を、連携団体(支部等)及び関係自治体向けに行い、保全のための基礎資料となるように、『マリン IBA 白書』を作成した。

1) 具体的取り組み

- ① 既存 IBA の現状や脅威をモニタリングするため、連携団体(支部等)へのアンケート調査を行い、計 130 か所から回答を得た。
- ② 法制度の改正や、各種保全戦略への働きかけにおける法的保全措置の拡充の働きかけに努めた。
- ③ 個々の IBA における保全上の危機に対する対応と、地域の保護活動の支援を行った。
- ④ 風力発電の立地選定への活用を図った。特に風力発電事業のアセスメントにおける配慮書で IBA についても配慮されるようになった。
- ⑤ 海鳥を指標に選定したマリン IBA について、保護指定状況や活動事例、課題等の情報収集を連携団体(支部等)及び関係自治体向けに行い、『マリン IBA 白書』の出版に向けての検討を行った。また、情報を整理し、保全のための基礎資料として、『マリン IBA 白書』を作成し、400 部発行した。
- ⑥ 海鳥とマリン IBA 保全の普及のため、環境省主催のシンポジウム『50 羽からの挑戦 アホウドリ先生に学ぶ、これからの海洋保全』の企画実施を行い、235 人の参加があった。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- 1) 野鳥保護資料集 29『野鳥と洋上風力発電-野鳥保護と自然エネルギーの共存を目指して』を発行した。野鳥保護資料集 30 の作成に向け、海外資料の翻訳を開始した。
- 2) 洋上風力発電の影響による海鳥の指標と脆弱性マップ作成のため、天売島周辺で海鳥調査を実施した。結果は太平洋海鳥会議(RSG2016)で発表した。
- 3) あわら北潟湖ウインドファーム(WF)でレーダ調査を実施し、マガンで障壁影響を証明した。
- 4) 北海道北部地域での複数の風力発電計画に対して対応を行った(意見書提出、フォーラム参加、調査支援等)。
- 5) 環境省・海ワシ類のバードストライク防止対策検討会、環境省・3Dレーダ技術活用バ

- ードストライク対策システム検討会、NEDO・洋上風力発電等技術開発委員会、ユーラスエナジー・イヌワシ代替餌場設置検討会に委員として参加した。
- 6) 福島県日本野鳥の会連携団体連合会総会、環境社会学会第51回大会、国際野生動物管理学会(IWMC2015)、エネチェンフォーラム『風はだれのもの?』、日本鳥学会 2015 年度大会、卒原発の進め方を考えるフォーラム、サロベツ風力発電ミニフォーラム、太平洋海鳥会議(RSG2016)、オオミズナギドリ類勉強会で野鳥と風力発電について講演及び学会発表を行った。また、モーリー41号、国立公園 2016年1月号に寄稿した。
- 7) 風力発電所に係る立地選定に資するセンシティブティマップ作成に関し、9月に英国でワークショップを開催、3月に専門家検討会を行った。
- 8) その他、北海道・石狩湾/八の沢/伊達市/せたな/、青森・むつ小川原港、岩手・姫神高原/害鷹森/高森高原、山形・酒田市十里塚/鶴岡八森、徳島・上勝、宮崎・大仁田山の風力発電計画に対して対応を行った(意見書提出、連携団体(支部等)及び事業者との協議等)。
- (3) 野鳥密猟対策の取り組み
野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、違法販売をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会や連携団体(支部等)と連携しながら、全国的な活動支援や普及啓発を行った。
- (4) 身近な野鳥の調査・保護事業
ツバメやスズメなど、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種といえる。
一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。
そこで、これら身近な鳥類を対象とした調査を、市民参加の形で広く行い、その結果を、種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行った。
2015(H27)年度は、ツバメを対象としたキャンペーンの結果を受け、3年間収集したデータの解析を行った。結果は日本鳥学会 2015 年度大会で発表するとともに、中間報告を作成し、参加者に還元した。
また、市民参加による営巣状況の情報収集を継続した。その他、台湾のNGOと共同で、台湾の小学校にツバメの子育て調査を提案し実施した。その過程で開発したプログラムを他の国や地域でも展開できるよう、学習教材(Barn Swallows Observation Guide)を制作し、英文版 1,000 部、中文版(繁体、簡体)400 部を発行し、台湾・中国・香港・英国・ポーランド等の野鳥保護団体及び学校に提供した。それぞれ PDF 版は、当会ホームページから自由にダウンロードできるよう整えた。また、普及のための日・中・英三か国語併記のステッカー(Give Swallows a Home)1 万部を発行し、配布した。
なお、ツバメに続く調査・保護対象種の検討をした。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染

対策、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を行った。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように、野鳥の生息情報の収集を行った。

- 1) 全国の連携団体(支部等)と協働して、野鳥情報ネットワーク事業を推進した。
- 2) 野鳥情報収集のため、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトの運営を継続しており、参加者は2,028人となった。
- 3) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト1000への取り組みを継続した。今年度は森林69サイト、草原17サイトで『鳥調査』を行った。
- 4) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査を行うため、本年度は調査員確保のための呼びかけと広報を行った。また、英国王立鳥類保護協会(RSPB)を訪問し、大規模な調査体制の構築と維持方法についてヒアリングを行った。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

近隣の韓国や中国で鳥インフルエンザの発生が継続しているため、情報を整理して連携団体(支部等)に提供し、注意を呼びかけた。

ウトナイ湖サンクチュアリにおいては、衰弱個体や死亡個体などの発生がないか計24回の巡回監視を行い状況を把握し、必要に応じて関係機関等との情報共有を行った。

(3) 野外鳥類論文集 Strix 31号の発行

野外鳥類論文集 Strix 31号として『風力発電と野鳥』の特集号を発行した。

(4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響調査として、汚染地域と非汚染地域において、ツバメの喉の部分白化の出現状況の把握やカラ類の巣材の汚染状況、蓄積の有無等を調べた。ツバメの部分白化の出現状況と空間線量、巣材の汚染状況について、日本鳥学会2015年度大会において発表した。また、環境省主催の野生動植物への放射線影響に関する調査研究報告会において、調査経過と結果を報告した。

(5) ラムサール関連ネットワーク参加と保全活動の推進

ウトナイ湖サンクチュアリは北海道ラムサールネットワークの事務局、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは副代表を担当し、その活動を推進したほか、関係するサンクチュアリが同ネットワークの環境教育教材の企画作成に協力した。

(6) 森林性鳥類のフライウェイの取り組みへの参加、協力の実施

日本鳥学会2015年度大会の自由集会において、シマアオジの置かれている現状と保護対策の方向性について関係者と情報共有した。

(7) 法制度の改善への取り組み

国内希少野生動植物種の指定解除が検討されているオオタカの保護について、

指定が解除された場合の対応策について、関係者との打合せや必要な働きかけを行った。

種の保存法の改定に向けて NGO と環境省との勉強会を開催するとともに、意見交換と改定が必要な課題の検討を行った。

鳥獣保護管理法の改定を受けて、猛禽類の保護の観点から鉛弾の規制強化を環境省に要望した。

(8) 開発問題への対応

- 1) リニア中央新幹線の自然環境への影響を『野鳥』誌や『トリノ』を通して公表するとともに、長野県、静岡県の現地視察を行った。
- 2) 多摩川河口の羽田空港との連絡橋計画に対して、神奈川、東京の両連携団体と共催でシンポジウムを開催した。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の連携団体(支部等)が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。

(1) 連携団体(支部等)の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き代行等を行った。年間 68,771 名が全国の連携団体(支部等)主催の探鳥会に参加した。昨年に比べ、2%程度増加した。
- 2) 非会員を対象とした探鳥会の開催を、関東、近畿ブロック所属の連携団体(支部等)に呼びかけ、11 月から 2 月にかけて 12 連携団体と 21 か所で開催した。参加者 891 名、お試し入会は 125 名だった。
- 3) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、毎月 1 回のメール通信を発行し、探鳥会運営に関する情報交流を行った。なお、年度末時点で 818 名の探鳥会リーダーが登録している。
- 4) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、探鳥会について話し合う『探鳥会リーダーズフォーラム』を 1 月に開催した。16 連携団体から 34 人の参加があった。

(2) ツバメの普及事業

- 1) ツバメをテーマとした観察プログラムの収集
神奈川県大和市役所環境総務課に対して自然保護室と協力し、市民を対象としたツバメの子育て調査講習会を実施した。(4/19)
- 2) スワローボックスを使った巣の移設、保護の提案
企業などが多く出展する環境イベント『エコプロダクツ展』にブース出展し、ツバメの子育て状況調査の PR を行い、今までの調査結果の紹介や、次回の調査への呼びかけなどを行った。

3) 『全国ツバメのねぐらマップ』による集団ねぐらの普及
主に一斉メール送信とインターネットを通じて『全国ツバメのねぐらマップ』を広報し、3,653 名からの申し込みがあった。また、連携団体(支部等)に活用を呼びかけ、11 連携団体がツバメのねぐら入り観察会において 989 部を配布した。

4) ツバメのねぐら入り観察会の開催

普及室主催(多摩川)で 2 回、連携団体(支部等)主催で 19 連携団体 22 回のツバメのねぐら入り観察会が計画され、探鳥会のご案内と一斉メール送信により、小冊子等に申込まれた全国約 25,000 人に広報した。普及室主催観察会には 322 名が応募、連携団体(支部等)主催観察会では参加した非会員のうち 3~5 割が財団の広報による参加であった。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子『鳴き声ノート』を制作した。新聞等で広報した結果、26,204 部を配布した。また、2016(H28)年度 4 月配布開始に向けて新小冊子『おさんぽ鳥図鑑』を 2 万部制作した。

2) 小冊子の申込者に向けて、探鳥会のご案内や一斉メール送信を使い、当会のイベント情報や連携団体(支部等)主催のイベント等の情報を紹介し、継続した働きかけを行った。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

『ヒナを拾わないでキャンペーン』ポスターを、当会、公益財団法人日本鳥類保護連盟、NPO法人野生動物救護獣医師協会の 3 団体合せて約 10 万枚制作した。学研ホールディングスを通じて、学研教室(10,000 か所)、公立小学校(10,000 校)、公立中学校(10,600 校)、公立図書館・小学校図書館(8,000 か所)に配布した他、京都府警察署管内の警察署、交番(約 350 か所)へポスターを配布し、掲示先を拡大した。新聞で、小冊子『ヒナとの関わり方がわかるハンドブック』や『ゆるゆるバードシール』を広報した。ポスターや新聞を通じて 1,110 人から申し込みがあった。

(5) その他

1) これまで当会と接点のなかった一般の方に働きかける新たな企画として、東京港野鳥公園で行われた『東京港野鳥公園フェスティバル』(5 月 31 日)と『里地里山フェスティバル』(11 月 23 日)において、『いきものスタンプラリー』を企画、実施し、自然に親しみを持つ機会を提供した。2 回のイベントで、来場者合計 2,837 名のうち約 5 割にあたる 1,397 名がスタンプラリーに参加した。また、2016(H28)年度開催予定の『東京港野鳥公園フェスティバル』と『里地里山フェスティバル』においてもスタンプラリーを実施するため準備を進めた。

2) 東京都三宅村教育委員会からの依頼で、『三宅島トコロジスト養成講座』(全 5 回、参加者延べ 80 名)を実施した。帰島 10 周年を機に島民自身がトコロジスト(その場所の専門家)になり、島の歴史や文化、自然を調べて発信する事業を行った。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の

作成等の広報・出版活動を行った。

(1) 『野鳥』誌の発行

年間 10 号を発行した。野鳥に関する科学的知見の普及として、9・10 月号『リニア新幹線と環境問題』、12 月号『外来種問題を考える』を特集した。4 月号『メジロ』、8 月号『日本のフクロウ』など身近で関心の高い野鳥や、5 月号と 11 月号にてバードウォッチングシーズンにあわせた企画を特集した結果、反響が大きかった。

会員の投稿特集を年間 4 号設けたほか、6 月号では連携団体(支部等)の探鳥会や保護活動のユニークな取り組みを取り上げたところ、連携団体(支部等)主催のシンポジウムなどで活用いただいた。2・3 月号では『企業とともに守るシマフクロウ』として協力企業各担当の座談会を特集し、創刊 800 号となる 12 月号では『誌面からふりかえる日本野鳥の会のあゆみ』を掲載し、当会の取り組みを報告した。

新たな連載として『風発のナゼ?』を短期集中で計 5 回、上田恵介副会長を聞き手に鳥類学者との対談企画『鳥学クロストーク』を不定期で掲載した。

(2) 『トリーノ』の発行

夏号(35 号)、秋号(36 号)、冬号(37 号)、春号(38 号)を予定通り発行し、広く一般に配布した。連載の西川孟氏、川田喜久治氏、藤原信也氏、星野道夫氏に加え、『憶の章』では夏号に東松照明氏、秋号に土門拳氏、冬号では飯島幸永氏、春号では野町和嘉氏の写真を掲載した。

夏号では、沖縄県辺野古の埋め立て問題、秋号ではリニア中央新幹線建設、冬号では福島県の放射性物質の影響調査報告、春号では全国で急増しているメガソーラー施設建設問題について紹介した。冬号では京都仏教会理事長の有馬頼底氏と柳生会長の対談を掲載し、春号からは有馬頼底氏の新連載『季節の禅語』をスタートさせた。また、夏号と春号では『生涯会員・個人特別会員のご案内』の記事を掲載し、反響を得た。発行部数は 1 号につき約 22 万部、配布拠点は春号で 1,663 か所であった。

(3) ホームページの運営

Web ではコーポレート、バードファンの 2 サイトと、携帯サイトの運営を行った。コーポレートサイトでは、入会や寄付の申込フォームについて、スマートフォンでも申込がしやすいように改善した。またセキュリティについての強化も図った。ホームページの 3 月末までのアクセス数は、コーポレートサイト 269 万回、バードファンサイト 1,067 万回だった。

Twitter と Facebook を運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。3 月末の Twitter フォロワー数は 3,917、Facebook のいいね数は 5,582 だった。

(4) オリジナル書籍の刊行

主力商品である『新・山野の鳥 改訂版』、『新・水辺の鳥 改訂版』をはじめ、オリジナル出版物を、店頭や通信販売・イベント・全国の書店を通じて流通し、野鳥や自然の魅力を普及した。『フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版』を発行し、より多くの人に野鳥や野鳥観察の魅力を普及した。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の受託管理施設の適切な運営に引き続き注力した。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生きものの保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れた。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進した。その一つとして人材育成を目的にウトナイ湖サンクチュアリでレンジャー養成講座を10月に20名(定員)の参加で開催した。また、昨年度の受講生が横浜自然観察の森と東京港野鳥公園でレンジャー体験実習を受講した。

さらに、神奈川県大和市の『しらかしのいえ』の依頼に応え、施設運営の助言や協力を適宜行った。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや野鳥保護区への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えた。

- (1) 自然観察会や講座の開催、外来種対策イベント実施や植樹イベントなどを開催し、地域の自然や野鳥の魅力、大切さを伝えた。
- (2) 三宅島バードアイランドフェスティバルを開催し、野鳥によるエコツーリズムを推進したほか、7月から9月にかけて海の観察会を週に2回程度実施した。自然ガイドのフォローアップのため、外部講師によるセミナーとレンジャーによるセミナーを実施した。
- (3) ウトナイ湖・夏鳥ウォッチング、ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバルなどを開催した。
- (4) よこはま花と緑のスプリングフェア、根室バードランドフェスティバル、釧路エコフェアに出展した。
- (5) ねむろバードランドフェスティバルの実行委員会に参加し、3日間の会期で開催した。また、フェスティバルにあわせ、企業と共催でねむろの野鳥イラストコンテストを企画・実

施した。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリング等の保全活動を行った。

受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めて、地域の環境保全に向けた行政等への働きかけを図った。

豊田市自然観察の森では、藤前干潟協議会や愛知県生態系ネットワーク委員として意見・提言等を行った。また、ラムサール条約湿地である東海丘陵湧水湿地群に関しては、全面的にその保全活動に協力した。

ウトナイ湖サンクチュアリ、根室市春国岱原生野鳥公園では外来種の抜き取り作業や駆除作業を実施し、三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館では林床部の下草刈りなどの環境管理を実施したほか、それぞれのサンクチュアリで鳥類を中心にモニタリング調査を実施した。三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館では、遊歩道設置時に希少植物や鳥類に配慮するよう申し入れを行った。

(2) 自然環境変化に関する調査

近隣の博物館相当施設、大学等と共同で、鳥類、昆虫、植物調査を実施し、エゾシカの捕食と繁殖する鳥類の関係を明らかにするための操作実験として、防鹿柵設置等を行った。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) 来館者対応、団体対応や通信紙、年間レポートの発行を通じて野鳥や自然に触れ、学び、実感する機会を提供し、賛助会の支援を得て適切な管理を進めた。

2) 勇払原野の保全を目的に、シマアオジ、シマクイナ、アカモズなど絶滅危惧種の調査を実施し公表した。ウトナイ湖サンクチュアリのブログ、『野鳥』誌特集、イベント等を通じて勇払原野の自然、保全活動、希少鳥類の生息地としての重要性の普及を行った。また、『安平川下流域の土地利用に関する連絡協議会』を初めとして関係する連絡協議会に委員として参加し、意見陳述や情報収集を行った。

4 野鳥保護区の適切な管理と希少種の保護活動を通じた支援者の確保

当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行うとともに、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウをはじめ、カンムリウミスズメ等、絶滅が危惧される希少な鳥類について、調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、関心を高め、支援者を拡大した。

- (1) 巡回監視や環境管理、給餌生簀の維持管理、モニタリング調査、航空機を用いた繁殖状況調査などを実施して適切な管理運営を進め、保全対象種の保護に努めた。
- (2) 『野鳥』誌、『トリーノ』、SNS、トークイベント等を通じて情報発信に努め、支援者の拡大を図った。今年度も千人の森 T シャツを作成し、いただいたご寄付を給餌用のヤマメ代に充てた。

IV 収益事業

上記 I～IIIの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要で役立つ商品を新たに 21 種類企画し、販売活動を通じて野鳥や野鳥観察の楽しみ方を普及した。カタログは、会員やサポーターに対し4回発行し、主に通信販売で注文を受けた。イベントには 12 回出店し、主に今まで当会との接点がない人に向けて普及活動を行った。これらの結果、546,599 千円の活動資金を得た。

以上